

# 令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

（令和6年3月7日 午前10時30分）

●議長（佐藤武雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告の7 片野良之議員。

- 1、会計年度任用職員の給与体系について
- 2、子どもの病院窓口完全無料化について
- 3、医師の働き方改革で直面する信越病院での医師不足対策は

議席番号4番、片野良之議員。

◆4番（片野良之） 議席番号4番 片野良之です。今回は3つの項目に渡って質問いたします。明確な答弁をお願いしたいと思います。まず、会計年度任用職員の給与についての質問です。制度が始まり5年目を迎えます。現在、1つのポイントだと考えています。私はこの制度が運用される前から一般質問で取り上げ、不均等が起こらないように求めてきました。この3月会議での来年予算の中に、会計年度任用職員の給与に関する項目があったのには好感触を覚えております。好ましいと感じていますが、基本的な給与をもっと上げるべきではないかと私は考えています。今や会計年度任用職員を雇わなければ、業務が回らない状況なのは周知の事実です。今月3月1日の地元紙の新聞記事にもありましたが、県内19の市での会計年度任用職員の総数は23年4月時点で、計1万7900人を超え、正規職員の数を2000人以上、上回っていると報道されています。当町においてもやはりこの会計年度任用職員の方々の数、少なからざるものがあると思います。国がいつている同一労働同一賃金の原則から取り残されている非正規の方々に希望ある生活と、生活を保証する上でも抜本的な改革修正を求めたいと思います。そこで県下の自治体を受ける会計年度任用職員の給与は、全国の平均に比べて低いというのが私の感想なんです。そこで私も調べましたが、あえて信濃町の会計年度任用職員の給与と全国平均との差、また最賃との対比を伺います。通告してあるので調べていただいていると思いますが、よろしく願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただいまいただきました片野議員からの質問にお答えいたします。当町における会計年度任用職員の報酬につきましては、ほとんどの職種において常勤職員の給料表に準じておりまして、令和5年度当初予算における報酬単価につきましては、事務補助員、この職種については943円時給でございます。給食調理員につきましては、1006円、保育士につきましては1114円という状況でございます。その一方で令和5年度の全国平均値でございますが、事務補助員で1059円。これは町の、先ほど申し上げた数字に対しまして、12.3パーセント高い数字であります。給食調理員は1079円。これも同じように7.3パーセント高い。町より高いという状況です。保育士が1219円。こち

## 令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

らも9.4パーセント高いというような状況になっております。当町におきましても、ただ今申し上げたとおり、全国平均と比較いたしまして、低い水準となっております。なお、最低賃金との対比等につきましては、担当の総務課長の方から回答、答弁させていただきます。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい。最低賃金の関係でございますが、長野県の最低賃金は直近で令和5年10月1日に時給908円から948円に改正されたことです。最低賃金法において、使用者は地域別最低賃金額以上の賃金を支払うこととされておりますので、最低賃金を下回る報酬単価、事務補助など八つの職種につきましては最低賃金の差額を支給することとし、948円の報酬単価を改定したところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） ありがとうございます。この943円と長野県の最賃の948円、5円差があるわけなんですけど、これは町が負担して差額を埋めているという解釈でよろしいでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 10月1日から948円に上がりましたので、10月1日から改正をしまして、948円を支払うような形を取らせていただいたところです。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） ありがとうございます。それで今回、令和6年度の予算の説明のところで、会計年度任用職員の方々への勤勉手当などの項目あったと思います。そこでの説明で、総務省の通達で地方公務員法に基づくよう指導された関係性をお伺いしたいんですが、その際に令和6年度の予算を説明された際に、この通達のこと説明されていたと思って聞いていたんですが、それで認識が間違っていないでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい。国の人事院の指針では、常勤職員の給与が改定された場合、改定の実施時期を含め、当該常勤職員の給与の改定に関わる取扱いに準じて改定するよう努めることとされております。先ほどの話の令和5年度12月の総務省通知でございますが、職務の内容や責任、職務遂行上必要となる知識、技術及び職務経験等を考慮し、地域の民間企業の類似職種の水準にも留意しつつ、地域の実情を踏まえて決定するよう

## 令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

ということで、今回、条例改正を提出させていただいておるんですが、それは期末手当の支給率を常勤職員と同じということで今議会に提出をさせていただいております。その条例改正の時にもご説明申し上げましたが、常勤職員と同じくしていたのが、長野広域管内で1市だけだったんですが、令和5年度からですね。令和6年度になって、私どもと一緒に改正するのが1市3町1村が、一緒にこの6年4月1月から期末手当を職員と同じくするという形で、今3月議会に提出するという情報をいただいております。うちもそれと合わせるようにさせていただいたところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） 昨年末の議会において、条例改正で特に若い正規職員の方の給与の時給、これが上がったと思っています。このことは会計年度任用職員には関わっていないので、挙げられなかったのですが、今後、会計年度任用職員の方々これを同一労働同一賃金の考え方からすれば、単価的な部分は、限りなく近づけなくてはいけないのではないかと思います。時間的な差は当然パートタイムとフルタイムでありますので、違いは出るでしょうけど、この辺は今後どういうふうに変えていく予定でいらっしゃるかを、伺いたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 会計年度任用職員さんの給与につきましては、令和6年4月1日より新給料表を適用することとしております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） ぜひしっかりと進めていただきたいと思いますが、先ほど説明いただいた金額で、やはり全国平均からすると若干低いと思います。この辺を是正していくことは今のところ考えにはないでしょうか。昨年令和5年10月に長野県の人事委員会の勧告によれば、会計年度任用職員の給与に関して、常勤職員に準じて改定することを基本とするよう総務省からの通知された事を踏まえて、任命権者において、適切に取り行なうことが必要とされています。このことから読みとれば、期末手当だけではなく、時給を含めた対応が必要と考えられますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 会計年度任用職員さんも常勤の職員の給料表に準じてやっておりますので、そういう形ですので、令和6年4月1日からですけれども、常勤職員もあれば、会計年度も上がるという形になりますので、そういう事で、ご理解いただければと思います。

## 令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録(4日目)

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆4番(片野良之) ではそれをしっかりとやっていただくようお願いいたします。最後にですが、失礼いたしました。次の質問に移ります。子どもの窓口、病院窓口完全無料化についての質問です。来年度から子どもの医療費助成に対する、国からのペナルティーがなくなります。県も中学生までの医療費の負担を行うようになります。県費負担分が増え、これまでより浮いた予算を使い、病院窓口でのレセプト代をまかなう事は、十分に可能だと思いますが、病院窓口での完全無料化を進める考えは、町にはないでしょうか。以前の一般質問で小学校3年生まで、県費負担を行うようになった時に、浮いたという言い方は変かもしれませんが、町単でやっていた部分、約65万円が浮いたというふうに記憶しております。それだけでも、約1100回分のレセプト代に匹敵します。今回、中学生までが対象になることによって、浮く、これまで町が単独で負担してきた金額はいくらくらいになるかを教えてください。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) 子どもの病院の窓口の町の負担額についてということでございます。県からは、令和6年度予算における福祉医療費の助成に関しまして、子どもの医療費助成の拡充として、通院にかかる補助対象を、小学校3年生までだった現行制度を、中学校3年生まで拡大する、そのような情報提供がございました。従来は小学校4年生から中学校3年生までの通院にかかる医療費につきましては、全額町単独で措置しておりましたが、今回の拡充によりまして、その2分の1が県費で充当されることとなります。これによりまして、財源的には220万円ほど特定財源化されるということとなりますので、これが議員おっしゃる差額に相当するのかなということでございます。以上です。

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆4番(片野良之) 今の回答からすると、220万円が町単分という形になります。そうすると、今ざっと500円で割ると4400回。前回の小学校3年生までの分を含めれば、5500回のレセプト分に相当する金額になります。普通に考えたら、5500回も年間では使わないですね。この差額を持って全額を使う必要もないと思いますので、ぜひこの機会に子どもの病院の窓口完全無料化実行しませんか。その辺の考えをお聞かせください。

●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長(佐藤宏幸) はい。今回の県負担分の拡大にともないまして、町負担分の差額でレセプト代も無償化してはどうかというようなご提案かというふうに思います。この福祉医療制度におきまして、レセプト分の自己負担は受給者に、ある程度の金額を負担していただくという趣旨に基づき、重複受診の防止や安定的な医療制度の運営



## 令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録(4日目)

を図っている趣旨のものと理解してございます。一方で、国が掲げる子ども子育て政策の抜本的な強化に向けた取組の流れもあり、本来は地域差を生まないような全国に一律の助成制度の創設を国の責任と財源で実施していただきたいところでございます。いずれにいたしましても、県の福祉医療制度における、レセプト分についての変更については、予定されてございませんので、現行の趣旨において、ご理解の方をいただければというふうに思います。以上です。

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆4番(片野良之) 以前から私もこの問題、取り上げていますが、常に前町長の時から同じ回答で全く変わらないです。逆に芯がとおっていると思えばいいのかもしれませんが、今実際、可処分所得はほとんどの町民の方々減っていると思います。物価は上がっています。生活は非常に苦しいです。その中で確かに町部局が言われる公平性を期すとか、基本的な部分の考え方はわからなくはないのですが、今はそういったことを言っている状況ではないのではないかと私は思います。せめてですね。ない予算をやりくりして、やれとっているのではなく、こうやって予算が浮くわけではなくても、余裕が出る時、そういう時にせめて苦しんでいる生活に困っている町民の子育て世代を応援する、そういったことを町には率先してやっていただきたいのです。今、困っているのは非課税世帯だけではありません。非課税世帯には国からの支援があったりとかしますが、そうでない他の家庭、子育て家庭には支援がそんなにありません。そういったことを考えれば、こういったときこそ町が住民を支える。これは必要なことではないかと思うんです。疲弊している住民を支えないということは、地方自治体としての体をなしていないのではないかと私は感じてしまいます。自治体は住民を守り支えてこそ、その存在意義があると思います。再度お伺いしますが、他の自治体でもこれを機に子どもたちへのレセプト代をなくしていこうという、もしくは減額していこうという動きは県内でも広がりつつあります。まだ数は多くありませんが、確実にこれは動き始めています。信濃町もホームページを見れば、子育てに優しい町ということをやっています。確かに18歳までの保障であったり、他町ではやっていない、他の自治体ではやっていない事もやっています。それはそれで素晴らしいのですが、こういった小さいところにも目を向けていただきたいと思いますが、もう一度お伺いします。これは町長の思いと課長もどう思うでしょうか、両方それぞれお願いします。

●議長(佐藤武雄) 鈴木町長。

■町長(鈴木文雄) はい。片野議員、おっしゃるとおり現在現状、町内の状況、あるいは国全体の状況も同じかと思いますが、大変に経済的に厳しい状況に置かれている皆様が、大勢おられることも承知しております。しかしながら、他方で町の財政状況もございます。そしてまた、今回のような医療費に関する取扱いにつきましては、国が定めている方針もございます。そしてまた、先ほど課長の方からも話しありましたように、国

## 令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録(4日目)

が子育て、あるいは医療に関する施策を全面的に見直すというような動きもございますので、さまざまな動きを注視しながら、町としてどこまで、あるいはどういうタイミングで対応できるのか、研究させていただきたいと思います。以上です。

●議長(佐藤武雄) 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長(佐藤宏幸) はい。子供の窓口無料化につきまして、2月下旬にも信毎報道にもありましたとおり、長野市の方でも検討に入るといった報道、またあわせて、今回、県の拡充に伴いまして、県の方では今のところ低所得者向けに、窓口負担無料化も検討に入ると、これにつきましては各市町村の意見も踏まえながらと、いったようなことも検討されております。また、今言った町長の話もありましたように、国の方針等もありますので、それらを各市町村動向また県国の動向を踏まえながら、今後も、そういった意味の中で検討の方をさせていただければというふうに思います。以上です。

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆4番(片野良之) それぞれの回答ありがとうございます。最後にですね。何と云えばいいでしょう。国、そして県、動きがこれまでとは変わってきています。せめてですねやはりこの物価高、生活が苦しいこの時期、これがあと何年続くのか分かりません。ずっと続くのかもしれないし、数年で終息に向かうのかも分かりません。ですが、そういった時に些細なことですが、町民を支えるそういう姿勢は、町が自治体が示すことで、住民は非常に安心して暮らしていけるんじゃないかと思えます。ぜひ、今回の新年度予算には間に合いませんが、ぜひ年度が変わってから、なるべく早いうちに補正予算を組んでもやっていただきたいと提案しまして、次の質問に移ります。最後の質問となりますが、新年度から医師の働き方改革が始まります。医師のオーバーワークを是正する、この改革自体は妥当なものというか、当然なことではないかと思うんですが、このことによって、僻地の基幹病院での医師不足がクローズアップされつつあります。当町の信越病院だけでなく、隣の妙高病院の利用者、妙高市の住民の方からも、こっちの病院こうなってきたらいいけど、信越病院はどうなるのかという問い合わせが、私のところにも何件も寄せられています。まず、信越病院における現状での問題を伺いたいと思います。これまで町場の病院より応援にこられていた医師が来られなくなるということに心配する患者さんがおられます。ある程度目途がたってきたような話も聞いてはいるんですが、現状どのようになっているのかをご説明いただきたいと思います。これは病院事務長お願いできますか。

●議長(佐藤武雄) 丸山病院事務長。

■病院事務長(丸山茂幸) はい。今議員がご指摘いただいた、医師の労働時間の規制が、また4月から改めて厳しくなるというところがございますが、現在当町、まず時間外労

## 令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

働につきましては、新しい基準になりましても、当町の今、医師の働き方の中では、基準をオーバーしているという状況は、今のところ、今現在のところございませんので、新年度になっても、危惧しているところではございません。ただご指摘が、ご質問いただきました医師不足の件につきましては、もともと医療関係者が不足している中で、うちの地域の病院につきましては、医師が不足しているという状況がございました。長野医療圏域から基幹的な病院の方から医師の派遣を応援していただきまして10科の診療をしてきたところでございます。今回の医師の働き方改革を受けまして、今まで派遣を受けていた病院から、どうしても基幹的な病院の方でも医師不足の点から、派遣ができないというご返事をいただきまして、今、他の病院と調整を図ってきたところでございます。具体的にはまた、住民の皆様には、ちゃんとお伝えするところでございますが、今までかかってきた患者様に関しましては、1月からいろんな他の病院に行っていたとか、当病院で継続できるとか、調整を図ってきたところでございます。

●議長（佐藤武雄） 片野議員。

◆4番（片野良之） はい。もともとこちら信越病院で勤められている医師の皆さんのことは、そんなに心配は私もしていないんです。今おっしゃられたように他の病院から応援にきていただいていた先生達、ドクター達が来られなくなるという中で、その先生方にかかっていた患者さんたちから私の方に話がいくつか来ております。1月から他の病院に振り分けるのか、またこの信越病院でそのまま対応ができるようになるのかを、調整中ということでしたけれども、やはり患者さんたち皆さん不安がっているんですね。早く安心させてあげたいということで、不安をあおりたくて、この質問をしているわけではありませぬので、その点だけは了承いただきたいんですが、なるべく早く、早くといっても先方もあることですし、医師の確保というのは本当に大変だと思うんですが、利用されている患者さんたちが、少しでも安心するように、なるべくそういう安心させられるような状況を作って周知していただきたいんですが、その辺の予定などは今、何割くらい進捗でしょうか。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） はい。今、具体的に診療科につきましては、循環器内科の先生が2名派遣していただいているところでございます。それが12月現在で、ちょっとこちらの方に派遣ができないというお話をいただいて、他の病院に先生を求めてきたところでございます。幸いにして、他の病院から循環器内科の先生を派遣していただけたということができましたので、診療日数は変更ない見込みの中で、その先生に診療をスムーズに変わっていただくように、今かかっている患者さんについては、調整をさせていただいています。ただかかりつけということで、今までの先生に循環器内科の先生にかかられた患者様については、どうしてもその先生でないと診れない部分もございませぬので、その先生が派遣元の病院の方に、引き続き患者さんを診ていただく部分と、当

## 令和6年第422回信濃町議会定例会3月会議 会議録(4日目)

町で診ていただく部分、ちょっとその辺の調整を、今しているところでございまして、かかっている患者様に関しましては、今不安のないように調整をさせていただいているところでございます。

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆4番(片野良之) 今の答弁を聞いていて随分安心できました。私は病院関係の方々に時々話を聞きに行ったりして、大まかにはつかんではいたんですが、やはりこういうところで、きちんと住民に知っていただける機会ができたということで良かったと思います。今後この問題、どんどん広がっていくと思うんですが、他の病院との連携。これからはもっと重要になってくると思うんです。その辺提携や協力体制の進め方などの方針は、将来的な展望を含めてどのように考えていらっしゃるかをお聞かせください。

●議長(佐藤武雄) 丸山病院事務長

■病院事務長(丸山茂幸) はい。かなり前から全国的に医療関係者の不足というお話の中で、うちの病院につきましても、長野医療圏域の中から医師の派遣をいただいた中で、診療を続けてきたところでございます。新病院の建設にあたり病院の新しい基本方針基本計画を策定したところに、病床数を新しい病院は52床に減らすというところで、またこのことにつきましては長野医療圏域の保健所、県の方から認めていただいた中で、今建設が進んでいるところでございます。その中で医師につきましても今までどおり基幹的な病院から派遣していただき、うちは診療科目を継続していきますということで計画が認めていただいておりますし、各病院の院長様につきましても、そのことはご承知いただいておりますので、何とか今までどおり支援をいただくということで考えております。具体的にはいろんなうちの院長、各院長同士の会議や研修会の中での情報公開や、また県の医師の招請機関、また長野保健所様の方からの支援をいただきながら計画が進むように、また医師が今のとおりの確保できるように話は進めているところでございます。

●議長(佐藤武雄) 片野議員。

◆4番(片野良之) ぜひ利用いただいている患者の方々が、不安をいだかないように安心してこれからも、そして来年には新しい病院ができるわけですので、そこでさらに住民が安心して使える病院であり続けられるように、ぜひとも頑張っていたきたいとエールを送って、私の一般質問を終わりといたします。

●議長(佐藤武雄) 以上で片野良之議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

(終了 午前11時03分)